

NEWS LETTER



2022年2月発行 一般社団法人 日本口腔衛生学会
ニュースレター第5号

事務局 〒170-0003 東京都豊島区駒込 1-43-9 (一財) 口腔保健協会内
TEL: 03-3947-8891 FAX: 03-3947-8341

E-mail: gakkai37@kokuhoken.or.jp HP: <http://www.kokuhoken.or.jp/jsdh/>

発行人 天野敦雄 編集 広報委員会



CONTENTS

- 学会委員会の新委員長ならびに委員会の紹介
- 各種お知らせ
- 大学／研究機関の教室紹介
- 広報委員会より（編集後記）

学会委員会の新委員長ならびに委員会の紹介

学会あり方委員会

委員長：恒石美登里（日本歯科総合研究機構）

今期の学会あり方委員会メンバーは副委員長に三宅達郎先生，委員として葭原明弘先生，福田英輝先生，古田美智子先生，富田滋先生，野口有紀先生，岩崎正則先生をお願いいたしました。日本口腔衛生学会口腔保健事業振興賞の選定や口腔衛生学会が使用している呼称の統一，また次次期理事長選挙についての課題をWEBおよびメール会議にて実施しています。今後は「魅力ある学会とは？」「口腔衛生学会にて尽力すべきテーマは？」などもう少し幅広く議論していきたいと考えています。引き続き会員の皆様とともに本学会の方向性を検討していきたいと考えております。何卒よろしくお願いたします。



国際交流委員会

委員長：小川祐司（新潟大学大学院医歯学総合研究科口腔健康科学講座予防歯科学分野）



国際交流委員会は韓国予防歯科学会との学術交流をはじめ，アジア予防歯科学会と共同でアジア高齢者口腔保健コンソシアムを掲げ，高齢者口腔保健研究の支援を目指しています。また，WHOをはじめFDIやIADRとのネットワークをもとに，口腔保健をグローバルな視点で捉え，最前線の情報や活動をシンポジウム等を通じて広く会員に共有しています。委員は小川祐司のほか，岩崎正則（東京都健康長寿医療センター研究所），遠藤眞美（日本大学），竹原祥子（新潟大学），高世尚子（サンスター財団），宮崎秀夫（明倫短期大学）で構成されています。

地域口腔保健委員会

委員長：深井 穫博（深井保健科学研究所）



地域口腔保健とは、「地域保健は、公衆衛生において、地域社会を強調する場合に用い、この公衆衛生とは、社会の、組織的で、保健・医療・介護を含めた包括的な取り組みと努力により、個人、集団および地域レベルの、疾病を予防し、寿命を延長し、健康を効率的に保持増進するための科学であり、技術である。また口腔保健には、歯および口腔の良好な状態を達成するための個人、集団および地域レベルの取り組みがあり、その内容は、人々の知識、行動要因および環境要因をはじめとする社会的決定要因への対応を含む」という二つの定義（J Dent Hlth 67(4), 2017）を合わせたものです。本委員会は、これらを達成するための検討および実行を行う委員会で、今期メンバーは、委員13名、オブザーバー4名の計17名と大所帯となっています。大学研究者、行政関係者、歯科医師会関係者で構成されています。前任期では、歯科専門医制度の創設にあたり主管する委員会としての活動と地域保健人材育成講習会が主な内容でした。今期の2年間は、新認定制度における地域口腔保健実践者の認定および研修会開催、および（1）口腔と栄養との関連を踏まえた食生活指導、（2）多職種による地域保健連携の指針、（3）健康政策評価に関する検討を計画しています。

社会保険委員会

委員長：尾崎 哲則（日本大学歯学部医療人間科学分野）



本学会が実践・研究で得た成果を「社会保険」として、社会に還元することを支援する委員会です。原則的に対応するのは、医療保険です。しかし、本学会の場合、社会還元は公衆衛生的な分野を通じて行われることが多く、さらに医療保険は「疾病予防対応をしない」のが原則であるために、活動が難しい部分もあります。現在、診療報酬改正は各学会が提出した技術提案書に基づき審査が行われ、医療保険への収載が決定されます。歯科での予防系分野は、本学会がメインであり、過去には、本学会からの提案で在宅高齢者へのフッ化物歯面塗布が採択されています。今後、天野理事長が目指す新技術の保険収載にも、お手伝いできればと考えております。

倫理委員会

委員長：小関 健由（東北大学大学院歯学研究科予防歯科学分野）



令和3年度倫理委員会は、小関健由委員長（東北大学）、福田英輝副委員長（国立保健医療科学院）、井下英二委員（滋賀県健康医療福祉部）、遠藤浩正委員（埼玉県本庄保健所）、野口有紀委員（静岡県立大学）、および、外部委員として、初川満委員（愛知学院大学大学院法務研究科）、田中美佐子委員の7名で構成されています。本委員会は、会員の研究計画時点での審査申請等への対応等、研究倫理に関わる学会業務を所掌する役割を持つので、会員の皆様の必要時にご連絡をいただければと思います。

広報委員会

委員長：有川量崇（日本大学松戸歯学部公衆予防歯科学）



新執行部の日本口腔衛生学会広報委員会がスタート

新執行部にて、広報委員会委員長を拝命いたしました有川量崇です。前委員長の伊藤博夫先生の下で、副委員長として内藤真理子先生と共に、新 HP 作成、ニュースレター作成等、新しい企画を立ち上げてまいりました。新執行部でも、内藤先生には引き続き副委員長としてニュースレターを中心に面白い情報を配信していただく予定です。ニュースレター作成の過程で、会員間の交流が活発化しているという話を聞き、嬉しく思っております。

また、新副委員長として大島克郎先生と一緒に運営して下さることとなりました。主に新 HP の担当として、HP「一般向け」「eラーニング」のページを充実していただく予定です。他の委員の先生方も、前委員会より引き続きお願いしており、「生涯 28」を達成できる社会実現に向けて、外向きのアピールをさらに強化し、楽しく広報活動ができればいいなと思っています。

本委員会に情報提供したい場合は、日本口腔衛生学会事務局 (gakkai37@kokuhoken.or.jp) までお知らせいただけますよう、よろしくお願いいたします。

編集委員会

委員長：友藤孝明（朝日大学歯学部口腔感染医療学講座社会口腔保健学分野）



2021 年度～2022 年度の編集委員長を拝命した友藤です。会員の皆様に編集委員会の活動内容をご紹介します。

2022 年度の主な活動は、下記の通りです。

- ・年 5 回（うち 1 回は特別号＝講演集）の口腔衛生学会誌の発行
- ・日本口腔衛生学会論文奨励賞候補者の選考
- ・論文カテゴリーの見直し
- ・学会誌オープンアクセスにおける著作権の取扱い（クリエイティブ・コモンズ）の整備
- ・学会誌への投稿および論文の質向上を支援する活動

なお、2022 年度の口腔衛生学会総会では、若手研究者を対象に「論文を書くときの作法」と「論文を再投稿するときの作法」をテーマにした講習会を企画しています。引き続き、ご支援の程よろしくお願いいたします。

選挙管理委員会

委員長：川戸貴行（日本大学歯学部衛生学教室）



福田雅臣前委員長のもとで選挙管理委員を 2 期務めまして、今期より委員長を拝命いたしました。どうぞ、よろしくお願いいたします。早速ですが、2022 年度は次期（2023～2025 年）代議員および理事の選出年度となります。選出にあたっては、各地方団体に事務をご依頼申し上げます。また、日本口腔衛生学会の会費未納がございますと選挙権が失われますので、ご注意ください。本委員会では、規定に則り適正な選挙管理業務を進めて参ります。ご協力の程、よろしくお願いいたします。

禁煙推進委員会

委員長：小島美樹（梅花女子大学看護保健学部口腔保健学科）



前委員長の埴岡隆先生の後任として、今期の禁煙推進委員会委員長を拝命いたしました。これまでの実績を引き継ぎ、委員の先生方のご支援をいただきながら、情報発信や活動に取り組んでまいります。昨年9月には、加熱式タバコのタバコ会社によるプロモーション問題が勃発し、歯科口腔分野の禁煙関連9学会が合同で対応中です。また、予防歯科臨床委員会の伊藤博夫委員長にお声がけをいただき、本委員会との共同作業で「日常の歯科臨床における簡易禁煙支援のための手順書」の作成を進めています。5月の学会・総会では、タバコや禁煙に関する基礎、臨床、公衆衛生の最近の話題を取り上げたシンポジウムを企画しております。どうぞご期待ください。

フッ化物応用委員会

委員長：相田 潤（東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科健康推進歯学分野）



フッ化物応用委員会の知られざる(?)活動

フッ化物応用はう蝕予防に重要ですが、日本では不足していることがWHOやFDIから指摘されています。本委員会は日本の学会でおそらく唯一のフッ化物応用を専門とした委員会であるため、重要なポジションにあります。行政や住民の方からの問い合わせや、メディア等による誤った報道への対応や、調査や資料作成をしています。最近では、子どものころの集団フッ化物洗口の成人期における効果の調査を厚生労働省からの委託で実施させていただきました。ぜひご覧ください (<https://www.mhlw.go.jp/content/000816585.pdf>)。

歯科衛生士委員会

委員長：野口有紀（静岡県立大学短期大学部歯科衛生学科）



令和3年5月より、歯科衛生士活動に向けた課題に取り組む機会をいただき、大変光栄に思います。本委員会の主な活動は、日本口腔衛生学会認定歯科衛生士の審査と歯科衛生研究活動支援・活性化がございします。本年度は4名の認定歯科衛生士審査の申請者があり、審査を実施いたしました。歯科衛生研究活動では、ワークショップ開催やサポーターメンバーの拡充を行っております。武井前委員長の遺志を受け継ぎ、生涯を通じた口腔保健の支援ができるよう活動を展開してまいりたいと考えております。会員の皆様のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

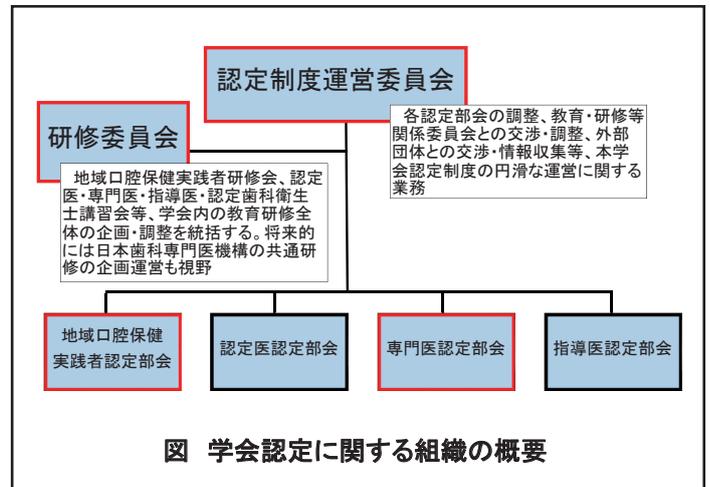
認定制度運営委員会

大内章嗣（新潟大学大学院医歯学総合研究科口腔生命福祉専攻福祉学分野）

昨年5月の第70回日本口腔衛生学会・総会で、「学会認定地域口腔保健実践者」「学会認定歯科公衆衛生専門医」の新設を含む、本学会の新たな認定制度に関する規則等が承認されました。

今回ご紹介する「認定制度運営委員会」は、図に示すように、これら認定審査を担当する各部会間の調整を行うとともに、その他の教育・研修に関係する委員会との交渉・調整、日本歯科専門医機構をはじめとした外部団体との交渉・情報収集を行うことにより、本学会認定制度の円滑な運営を図るため、新たに設置された委員会です。

本委員会は深井稜博副理事長を委員長とし、現在は、学会内の教育研修全体の企画・調整を統括する組織として、同時に新設された研修委員会との合同開催という形で、来年度から始まる地域口腔保健実践者、歯科公衆衛生専門医の新規申請に向けて鋭意検討を進めているところです。会員の皆様にも、新たな認定制度の円滑な運営にむけ、ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。



学術委員会

委員長：山本龍生（神奈川歯科大学社会歯科学分野）



学術委員会のメンバーは、任期の長い順に、久保庭雅恵先生、植野正之先生、川原一郎先生、竹内研時先生、東哲司先生、安細敏弘先生、犬飼順子先生、財津崇先生、内藤真理子先生、吉岡昌美先生です。これまで日本歯科医学会プロジェクト研究への応募、シンポジウムの実施、歯科公衆衛生専門医制度における専門医研修プログラム基準案の作成などを行ってきました。

第69回の学会・総会では、「『生涯28』の科学的根拠について考える」と題してシンポジウムを誌上開催し、詳細を歯界展望で公表し、別刷りを会員と関係者に送付しました。第71回の学会・総会（鹿児島）でも、シンポジウムを企画しました。皆様のご参加をお待ちしています。

LION Award 選考委員会

委員長：安細敏弘（九州歯科大学健康増進学講座地域健康開発歯学分野）



この度LION Awardについて寄稿する機会を得ましたので簡単に説明したいと思います。本学会規定によると、口腔衛生学分野において国際的なレベルの優れた研究成果を挙げ、口腔衛生学の進歩に寄与した者を顕彰するために設けるものである、とあります。応募にあたっては代表論文として筆頭著者になっている原著論文1編が必要で、かつ代表論文を含めて取り組んできた研究テーマについて記載していただく必要があります。本委員会では研究の継続性を重視しているからです。受賞は研究者にとっては誇りですし、ご自身が取り組んでこられた研究が評価されたということですので、我こそと思う方は是非応募してほしいと思います。

予防歯科臨床委員会

委員長：伊藤博夫（徳島大学大学院医療薬学研究部予防歯学分野）



令和3年6月30日にオンライン開催した第1回委員会で、活動目的を『予防歯科臨床の専門知識と技術を検証し、体系化して明示することで、歯科医療者の診療能力の向上を助け、もって国民保健の向上に寄与する。』と決めました。

この目的達成のために委員会内に2つの作業部会を設置し、1) 診療ガイドラインの作成を目指した活動を担当する部会（小島美樹部会長，梅花女子大）では予防歯科臨床の場での禁煙指導の実用的な手順書を，禁煙推進委員会との協働で完成することを今期の目標とし、2) 健康保険への予防歯科の医療技術（高病原性バイオフィルム症の治療）の収載を目指した活動を担う部会（竹内洋輝部会長，大阪大学）では、このための医療技術評価提案書を作成することを目標と決めました。

両部会ともオンライン会議等で活発に討議を重ね、概ね順調に作業を進めております。今後は会員各位から広くご指導を仰ぐ機会が出てまいりますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

利益相反委員会

委員長：川戸貴行（日本大学歯学部衛生学教室）



引き続き利益相反委員会委員長を務めさせていただきます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。前期の本委員会では、利益相反（COI）指針細則ならびに利益相反自己申告書の一部改訂を行いました。HPに掲載されておりますので、ご確認いただき申告書のご提出をお願い申し上げます。

研修委員会

委員長：山本龍生（神奈川歯科大学社会歯科学分野）



研修委員会は歯科公衆衛生専門医の制度創設にともない設置された新しい委員会です。メンバーは、岡田寿朗先生、竹内研時先生、田所大典先生、野口有紀先生、皆川久美子先生です。

本委員会では、学術委員会が作成と検討をしていた歯科公衆衛生専門医の研修プログラム基準（案）の検討を引き継ぎ、研修モデルプログラムと研修実施記録の案を作成しています。そして、認定制度運営委員会との合同会議を重ね、専門医制度が円滑に実施されるように準備を進めています。歯科公衆衛生活動を効果的に推進し、歯科保健医療制度の発展に寄与できる歯科公衆衛生専門医を多く輩出できますよう、会員の皆様のご協力をお願いいたします。

「委員会の構成詳細は下記のページをご覧ください」

http://www.kokuhoken.or.jp/jsdh/about/organization/file/committee_list.pdf



第四回は北海道立旭川高等看護学院のご紹介です。

今回は私の兼務先である北海道立旭川高等看護学院（以下、当学院）を紹介します。当学院は、北海道では唯一、看護学科（3年制定員40名）、助産学科（1年制定員20名）、地域看護学科（保健師養成、1年制定員30名）の3学科を有する看護職養成の専門学校です。教員と事務職員合わせ総勢24名の職員がいます。北海道の中央に位置する旭川市（中核市）の南東部にあり、東方には雄大な大雪山連峰を望む風景が広がっています。JR旭川駅から約6km、旭川空港（所在地は東神楽町）や行動展示で有名になり観光客でにぎわう旭山動物園からは約11kmのところであり、すぐ隣に旭川医科大学病院があります。ドラマ「北の国から」のロケ地の富良野市からは約50km（北海道の感覚だと近い！）です。1973年開学と約半世紀の歴史があり、現在の旭川市内を含む道北圏域の主要な病院の看護職の師長や看護部長クラスは大半が当学院の卒業生となっています。当学院のミッションは保健医療の人的資源に乏しい道北・道東地域へ看護職を供給することであり、強制こそしませんが、当該地域への就職を優先した進路指導を行っています。

看護学科は、入試に際し道内の国公立系大学看護学部や札幌圏の私立看護大学を第1志望、当学院を第2志望とする受験生が多数を占め、毎年定員の半分を上回る入学辞退者が発生します。定員オーバーも大幅な定員割れも避けたいため、合格者数（補欠を含む）をどの程度とするか毎回頭を悩めています。当学院に医療機関は併設されていないため、臨床実習は外部の医療機関に受け入れを依頼しています。幸いにも旭川市内には大規模な病院が多数あるので、実習先の確保は比較的容易です。卒業生の過半数は、最初の就職先としてそれらの実習病院を選択します。当該病院の大半は急性期病院ですが、近年の医療政策において医療機能の再編や地域包括ケアの構築が課題となっていることを踏まえると、もう少し多様な医療施設（リハ病院、精神科病院、診療所等）に就職してほしいというのがわたくしの本音です。

助産学科は、指定規則が定める「学生1人につき10回程度の分娩介助体験（国家試験受験要件でもある）」という実習要件のハードルが少子化のため年々高くなっています。市内の主要な2か所の実習病院では症例数の確保が困難なため、教員と学生が遠方の病院にも出向き、長期間寝泊りしながら休日・昼夜を問わず実習を行い、ようやく症例数を確保しているのが実情です。

地域看護学科は、演習や自治体等の現場での実習を行う時間を多めにとるなど、現場での実践を重視したカリキュラムになっており、卒業生の就職先となった自治体から好評価をいただいております。一方、教育内容は世相（経済格差拡大に伴う社会的弱者の増加等）を反映してか、福祉関連の比率が増していることを実感します。しかし、このようなトレンドの影響で学生の公衆衛生マインドが弱化しないよう、来春からは学科名を公衆衛生看護学科と改称するなど、COVID-19により追い風となっている公衆衛生の復権を教育の面からも後押ししようとしているところです。

（北海道上川総合振興局保健福祉部保健行政室（上川保健所）医療参事
兼 北海道立旭川高等看護学院 学院長 佐々木 健）



正門前からみた当学院
(冬期間には4m以上の
降雪があり、積雪量は
Maxで80cm近くに!)

分娩介助演習 (助産学科)



家庭訪問実習用の
ダイニングキッチン



各種お知らせ

各種事業などについてご案内申し上げます。
詳細は、学会誌第72巻第1号をご参照ください。

● 次期代議員・理事の選出について

次期代議員・理事の選出に関して、2022年4月1日から11月中旬頃まで、各地方団体によって行われます。2022年3月31日までに会員名簿に記載されている正会員（名誉・永年・学生・賛助および地方団体のみ所属している会員は除く）に投票権がありますが、選挙前年度までの会費未納者は除きます。

● 学会認定医申請・更新（2022年度分）について

学会員の皆様で資格のあると思われる方は、一般財団法人日本口腔衛生学会認定医制度規則・細則を参照のうえ、ふるって申請してください（申請期限：新規・更新ともに9月30日（金）まで（消印有効））

● 学会専門医申請（2022年度分）について

資格を満たすと思われる方は、一般財団法人日本口腔衛生学会専門医制度規則・細則を参照のうえ、ふるって申請してください（申請期限：9月30日（金）まで（消印有効））

● 学会指導医申請（2022年度分）について

資格を満たすと思われる方は、一般財団法人日本口腔衛生学会指導医制度規則・細則を参照のうえ、ふるって申請してください（申請期限：9月30日（金）まで（消印有効））

● 学会認定地域口腔保健実践者の申請（2022年度分）について

学会員の皆様で資格のあると思われる方は、一般財団法人日本口腔衛生学会地域口腔保健実践者制度規則・細則を参照のうえ、ふるって申請してください（申請期限：9月30日（金）まで（消印有効））

● 認定歯科衛生士専門審査制度の申請・更新（2022年度分）について

学会員の皆様で資格のあると思われる方は、一般財団法人日本口腔衛生学会認定歯科衛生士専門審査制度規則・細則を参照のうえ、ふるって申請してください（申請期限：新規・更新ともに9月30日（金）まで（消印有効））

● 歯科衛生士委員会企画シンポジウム開催について（学会ホームページをご参照ください）

日時：2022年5月13日（金）よりオンデマンド配信にて2週間程度（予定）

場所：web開催

内容：テーマ「生涯を通じた口腔保健の推進～歯科衛生士が目指すもの～」

座長：尾崎哲則 演者：高澤みどり，田野ルミ，宮脇恵美子

● 第27回一般社団法人日本口腔衛生学会認定研修会（学会ホームページをご参照ください）

日時：2022年5月13日（金）よりオンデマンド配信にて2週間程度（予定）

場所：web開催

内容：1. 「認定制度新規申請・更新上の注意」

2. 「ICTを活用した思春期のヘルスプロモーションについて」講師：永光信一郎

3. 「ヘルスサービスマスリサーチに基づく地域歯科保健活動の推進体制」講師：三浦宏子

● 第14回日本口腔衛生学会指導医研修会（学会ホームページをご参照ください）

日時：2022年5月13日（金）よりオンデマンド配信にて2週間程度（予定）

場所：web開催

内容：1. 「人生100年時代を支える生涯28」講師：天野敦雄

2. 「認定医・専門医・指導医制度について（仮）」講師：嶋崎義浩

編集後記 広報委員会より

前期に続き、広報委員会副委員長としてニュースレターを担当することとなりました。どうぞよろしくお願いいたします。

今年5月に鹿児島で皆様にお会いできることを心待ちにしておりましたが、難しくなっていました。対面でのコミュニケーションの大切さを実感する今日この頃です。

一昨年購入したシクラメンに、花が落ちた後も水やりを続けていたところ、2年目もたくさんの蕾をつけてくれました。日常を楽しみながら、今できることをひとつひとつ積み重ねていきたいと思っています。広報委員会へのご支援、引き続きよろしくお願い申し上げます。（内藤真理子）

今回、広報委員として初めて、ニュースレターの製作にかかわらせていただきました。ウィズコロナの時代において、ニューノーマルへの適応の視点からも正確で迅速な情報の伝達の重要性が、これまで以上に高まっているように思います。そのようなことから、日本口腔衛生学会におけるニュースレターの意義は今後、ますます高くなっていくものと考えられます。これからも、時代に即した情報発信ツールとしてニュースレターを活用していただけることを期待いたします。（高柳篤史）

本年も昨年同様、新型コロナウイルスの影響で大変な状況が続いておりますが、学会員の皆様におかれましては、お変わりなくお過ごしのことと存じます。見通しが立ちにくい状況ではございますが、一日も早く終息に向かいますことをお祈りいたします。

さて少し間が空きましたが、皆様のお陰でニュースレター5号を発行することができ、嬉しく思います。本号では本学会委員会の新委員長、ならびに委員会の紹介を特集いたしました。普段あまり接点のない委員会もあるかと存じますが、今回の特集を通じて各委員会をより身近に感じていただければ幸いです。

これからも引き続き日本口腔衛生学会ニュースレターをよろしくお願いいたします。（須磨紫乃）